

箱根ジオパーク

Hakone/Odawara/Manazuru/Yugawara/Minamishigara

第7回 フォトコンテスト

応募要領

応募期間

令和6年8月22日(木)から
令和7年1月10日(金)まで

応募方法

応募フォームから必要事項を入力し、ご応募ください。コンテストサイトへはこちらから
<https://www.hakone-geopark.jp/information/photocon7.html>



応募資格

どなたでもご応募いただけます。

審査員

箱根ジオパーク推進協議会会員による投票及び主催者選定の審査員による審査を経て、入賞者を決定します。

テーマ

「**ならでは**」の恵みや営み



結果発表

令和7年3月(予定)に入賞者本人に通知いたします。

各賞

最優秀賞	1点	(賞状、副賞)
優秀賞	各部門1点	(賞状、副賞)
特別賞	2点	(賞状、副賞)
エリア賞	各エリア1点	(賞状、副賞)
佳作	15点	(副賞)



本フォトコンテストを通じて、箱根ジオパーク「ならでは」の恵みや営みに気づくことで、箱根ジオパークの資源保全に関心を持っていただくことを目指しています。



応募規約

1. 本フォトコンテストは、ホームページからオンラインで応募するデジタル写真を対象としています。郵送及び持込みによる応募は受付できません。
2. 作品形態はデジタルカメラ及びスマートフォンで撮影した画像データまたはスキャンされた画像データ (JPEG 形式のみ) に限ります。写真1枚のサイズは10MB以下としてください。
3. 応募作品は、2023年1月以降に撮影され、箱根ジオパークエリア(箱根町、小田原市、真鶴町、湯河原町、南足柄市)が含まれているものを対象とします。
4. 各部門の応募条件は、以下のとおりです。
 - ①地形・地質(ジオ)部門
パノラマ風景(山・川・海)、岩石や露頭(地層の見える場所)など
 - ②動物・植物(エコ)部門
四季折々の花や木、魚・鳥をはじめとする、箱根ジオパークで出会った動植物など
 - ③歴史・文化(ヒト)部門
歴史的建造物、町の風景、ジオパークに暮らす人々の姿、祭りの様子など
※応募点数は、各部門につき5点まで、合計で15点までとします。
5. 1人が受賞できる賞は、1つまでとします。
6. 一般に公募されている雑誌、Web、企業や団体主催のコンテストとの二重投稿や類似作品の応募はご遠慮ください。応募者本人のWebページまたはSNSなどで公表した作品の投稿は可能です。
7. 応募作品が他のコンテストでの入賞や印刷物、展覧会などで公表されていることが判明した場合、主催者は入賞を取り消す場合があります。
8. 応募作品は、事前の主催者による画像確認の後、ホームページ上の応募作品一覧に、原則として3営業日以内に公開いたします。本フォトコンテストの応募テーマにそぐわない作品に関しては、主催者の判断により非公開とさせていただきます。
9. 応募作品の著作権は撮影者の方に帰属しますが、使用权・展示権(HP、SNSアカウント、主催するイベント等での展示、制作する作品集・パンフレットなど)は主催者に帰属します。
10. 応募作品は、入賞発表、作品展に展示、主催者ウェブサイト及び主催者の広報・広告活動において、応募の際の氏名またはハンドルネーム並びに都道府県市町村名を付し、あるいは付さないで利用させていただく場合があります。また、その際、応募作品を一部改変・編集させていただきます。
11. 応募作品について、応募者は、主催者、構成団体(箱根町、小田原市、南足柄市、真鶴町、湯河原町、神奈川県など)及び主催者が認めた者が出版物、ホームページ、広告、宣伝などで二次利用することを許諾するものとし、著作権者人格権を行使しないものとします。
12. 被写体が人である場合には、事前にその方の承諾を得るなど、肖像権の侵害等が生じないようにご確認ください。
13. 被写体及び著作物等は、被写体及び原作者等の権利者から事前に使用許諾・承認を得た上で、応募してください。
14. 応募された写真を使用したことによって他人の権利を侵害し、それを理由に主催者が損害を被った場合には、主催者に対して応募者はその損害を填補することとなります。
15. 作品の取扱いには最善の注意を払いますが、データ送信中の事故、損傷、紛失等については、主催者は一切の責任を負いません。
16. 本フォトコンテストの応募に必要な個人情報については目的外で使用することはありません。ご入力いただいた個人情報は暗号化され送信されます。箱根ジオパーク推進協議会個人情報保護方針及び業務委託先である株式会社ISTソフトウェア個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱い、処理を行います。なお、株式会社ISTソフトウェアは、プライバシーマークを取得しております。

【主催】箱根ジオパーク推進協議会

【お問い合わせ】神奈川県県西地域県政総合センター

商工観光課 TEL.0465-32-8908

※箱根ジオパーク推進協議会/箱根ジオパークエリア(箱根町、小田原市、真鶴町、湯河原町、南足柄市)及び神奈川県と地域住民、事業者などで構成され、日本ジオパークに認定された「箱根ジオパーク」の維持、発展に向け、さまざまな活動を行っています。

